

日薬発第 207 号
令和 3 年 12 月 7 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県私立学校主管課 御中
附属学校を置く各国立大学法人事務局

公益社団法人 日本薬剤師会

令和 3 年度 日本薬剤師会学校薬剤師部会
「くすり教育研修会」の開催について (お願い)

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会学校薬剤師部会は、学校薬剤師の学識向上や連携を深めることを目的として活動しており、その一環として、本年度も「くすり教育研修会」を開催いたします。

本研修会は、新たな学習指導要領が公示されたことに伴う、平成 24 年度からの中学校での「くすり」授業の実施や、平成 25 年度からの高等学校でのより高度な「くすり」教育の実施などを踏まえた上、全国の保健体育教諭、保健主事、養護教諭、学校薬剤師等の学校関係者を対象とし、その活動の現状と課題に関する情報共有、連携強化を趣旨としております。

つきましては、本研修会実施要領をお送りいたしますので、趣旨等へのご理解をいただきますとともに、ご多用の折誠に恐縮ですが、所管の各学校において、保健体育教諭、養護教諭、保健主事等へのご周知方について、特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。また、幅広い周知をお願いいたしたく、私立学校への周知についてもご配慮いただけますと幸いに存じます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、開催方式を Web 開催としております。